鳥栖市教育委員会 教育長 天野 昌明

新型コロナウイルス対策に係る臨時休業の再延長について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に日々 ご協力いただき感謝申し上げます。

佐賀県においては緊急事態宣言が発令されており、鳥栖市におきましても、佐賀県内の動向はもちろんのこと、他県近隣の動向にも注視しているところです。

そのような中に、本日28日、佐賀県より5月10日までの臨時休業延長の要請がございました。

つきましては、現在の状況を総合的に判断し臨時休業を5月10日まで延長 することといたしました。

保護者の皆様に対しましては、更なるご負担をお掛けいたしますが、ご理解・ ご協力いただきますようお願いします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年5月10日(日)まで
- 2 分散登校について 5月7,8日の分散登校は、実施いたしません。
- 3 学校施設の開放 5月7,8日につきましては、対象となるお子様に対して自主学習の場として開放いたします。 詳細については 学校施設の開放に関する文書にてご

詳細については、学校施設の開放に関する文書にてご 確認ください。

4 その他 今後の状況により、更なる延長を行うこともございます。学校からのメールや学校ホームページ、鳥栖市ホームページ等でご確認ください。